

番 号： 150958

国 名： フィリピン

担当部署： フィリピン事務所

案件名： 東ビサヤ地域母子保健サービス強化プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 評価分析
- (2) 格 付： 3号～4号
- (3) 業務の種類： 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年1月中旬から2016年3月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	19日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 11月25日(12時まで)
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	フィリピン/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等： 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携

わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

フィリピンにおいて、約半数のお産が第4子以上であることや前回の出産との間隔が24カ月以内であるなど、出産は少なくとも一つの母体の健康に対するリスク要因を伴うとされている。そのため、2013年の世界銀行推計によれば妊産婦死亡比は出生十万あたり120となっており、1998年の国家人口保健調査 (National Demographic and Health Survey=NDHS) の172と比較して若干減少しているものの、今後減少が大幅に加速されないかぎり2015年までのMDG目標は達成 (出生十万あたり52) は困難であるとの見解が支配的である。一方、5歳未満児死亡率は出生千あたり34 (2008年) から31 (2013年) へと、また乳児死亡率は同25から23へと減少傾向が認められ (NDHS: 2013)、保健省では今後、新生児の死亡を抑えることで、MDG目標である5歳未満児死亡率21が達成可能であると見ている。

こうしたなかで保健省は、母子保健プログラムを最優先課題として、分娩ケアの質向上に焦点を絞った意欲的な母子保健政策 (MNCHN政策=Maternal, Neonatal and Child Health and Nutrition: AO 0029, series of 2008) を発表し、活動の強化を図っている。

東ビサヤ地域は首都マニラの南東に位置し、サマル島及びレイテ島を主とした大小の島々で構成される。東ビサヤ地域母子保健サービス強化プロジェクト (本プロジェクト) 実施前の妊産婦死亡比はフィリピンにおいて7番目、乳児死亡率は5番目に高く、乳児死亡の約半分は生後7日以内の新生児死亡が占めている。リスクの高い出産が多いにもかかわらず、有資格の保健医療従事者に拠る出産介助や施設における分娩の割合は低い水準にとどまっていた。こうした現状のなかで、分娩介助、妊産婦健診や産後健診といったサービスを提供する施設の整備、緊急産科・新生児ケアのサービスを提供できる医療従事者の確保は、東ビサヤ地域における母子保健プログラムの優先課題とされていた。

こうした背景の中で、本プロジェクトは、その先駆的な役割を果たした母子保健プロジェクト (2006年4月-2010年3月) の成果を継承して、プロジェクトの成果を地域内の他州にも広げるべく、保健省東ビサヤ地域局より要請がなされた。

本プロジェクトは、有資格の保健医療従事者 (医師、看護師、助産師) の出産立会による施設分娩が増加し、地域の政策決定者を巻き込んだ住民活動が活性化し、ひいては基礎的緊急産科システムが東ビサヤ地域に拡大展開され、妊産婦死亡の減少に影響を与えることを目標としている。具体的な活動としては、公的保健施設におけるサービス提供の改善 (人材研修、機材供与)、行政組織強化 (保健省地域局、州/市、自治体間保健連携ゾーン、町レベルの制度づくり、モニタリング強化)、コミュニティ・ボランティアの動員 (女性の健康チーム設置)、地方自治体への働きかけ等が実施されている。

本プロジェクトは、保健省東ビサヤ地域局をカウンターパート機関として、2010年7月より2016年7月までの6年間の予定で実施されており、現在5名の専門家 (チーフアドバイザー/母子保健1、副総括/母子保健2、研修管理1/業務調整1、研修管理2/業務調整2、保健情報管理) を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2016年7月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2016年1月中旬～1月下旬)

- ① 既存の文献、報告書等 (プロジェクト業務進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P機関、その他フィリピン側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。
- ④ 対処方針会議 (1月下旬予定) 等に参加する。

(2) 現地派遣 (2016年2月上旬～2月下旬)

- ① フィリピン事務所・専門家等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ 事前に配布した質問票を回収し、フィリピン側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、情報を整理する。また、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びフィリピン側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- ⑥ 評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果のJICAフィリピン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年3月上旬～3月中旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年2月7日～2016年2月25日を予定しています。

当機構の調査団員は、本業務従事者より約1週間程度遅れて、現地調査に参加する予定です。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括（JICA）
- ・母子保健（JICA）
- ・協力企画（JICA）
- ・評価分析（本コンサルタント）

### ③便宜供与内容

当機構フィリピン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

フィリピン共和国 東ビサヤ地域母子保健サービス強化プロジェクト 中間レビュー調査報告書  
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008753.html>)

フィリピン共和国 東ビサヤ地域母子保健サービス強化プロジェクト 詳細計画策定調査報告書  
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000252455.html>)

## (3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

### ②安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAフィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。

### ③不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上